

許可番号 3101001868

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17
氏名 株式会社 姫路環境開発
代表取締役 山本 益臣

複写禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井伸治



許可の年月日 平成19年 8月12日

許可の有効年月日 平成24年 8月11日

1. 事業の範囲

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（以上3品目、自動車等破碎物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん。

（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類にあっては石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

以上15品目、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除き、いずれも積替え保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成19年 7月 4日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
申請年月日 平成19年 6月12日 基準適合

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無